

(お知らせ)



京都市は持続可能な開発目標（S D G s）を支援しています。

令和4年2月10日

京都府保健福祉局

担当 医療衛生推進室医療衛生企画課

TEL 075-222-4244

新型コロナウイルス感染症の自宅療養者の療養期間及び濃厚接触者の待機期間 に係る解除時の連絡について

現在、本市の保健所では、医療機関からの発生届を受け、感染された方に連絡を行っておりますが、急激な感染者の増加に伴い、高齢者や基礎疾患のある方、症状が重い方など、重症化リスクの高い方を最優先に対応しており、それ以外の方は、数日間の日数を要している状況です。

このため、保健所からの連絡前に、感染された方からは療養期間がいつ終了するのか、また濃厚接触者の方からは待機期間がいつ終了するのかというお問い合わせが多くなっております。

このような状況と症状を回復された方が円滑に社会復帰していただくためにも、現行、解除時に保健所から連絡していた取扱いを令和4年2月9日付で、国から示された事務連絡（別紙）を踏まえ、自宅療養者の療養期間について、国が示す基準に達した方は、下記のとおり、御自身で御判断いただくこととし、保健所から解除時の連絡は行わない取扱いとします。

また、濃厚接触者の方の待機期間の解除についても、国の示す基準に従い、御自身での御判断となりますので併せてお知らせします。

記

1 新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）と診断された場合の療養期間

（1）有症状者の療養期間

発症日を0日目として10日目かつ症状軽快日から72時間（3日間）経過

発症日							症状 軽快日				療養 解除
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目		7日目	8日目	9日目	
											10日目

発症日								症状 軽快日		+ 72時間（3日間）			療養 解除
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目		
													11日目

有症状：のどの痛み、頭痛、咳、鼻水、発熱など

発症日：体調に変化が出現した日（発熱の有無は問いません。）

症状軽快日：発熱がなく、呼吸器症状が改善した日（咳があっても、軽快傾向なら可）

(2) 無症状者の療養期間

検体採取日を0日目として7日間が経過

10日間を経過するまでは、検温など御自身による健康状態の確認等を行っていた
だくようお願ひいたします。

※療養期間中に症状が出現した場合の期間：発症日を0日目として10日目かつ症
状軽快日から72時間（3日間）が経過

2 濃厚接触者になった場合の待機期間

保健所から濃厚接触者の待機期間の終了の連絡は行いませんので、御自身で待機解除
の御判断をお願いします。

(1) 待機期間

新型コロナと診断された方の濃厚接触者である同居家族等の待機期間は、新型コロ
ナと診断された方の発症等により住居内で基本的な感染対策（マスク着用、手洗いの
励行、共用部分の消毒等を行っていれば、個室管理などの厳密な感染対策までは求め
ません。）を講じた日を0日目として7日間（8日目解除）

※待機期間中にPCR検査を実施した場合は、結果が判明するまで待機期間は終了しません。

(2) 同居家族等の中で別の家族が新たに発症した場合の待機期間

改めて、その発症日（当該別の家族が無症状の場合は検体採取日）を0日目として
起算します。当該新型コロナと診断された方が診断時点で無症状者であり、その後発
症した場合は、その発症日を0日目として起算します。

同居家族（濃厚接触者）の待機期間（例：父が初発、続いて母が発症した場合）

父※1 (陽性)	療養期間	発症日	感染対策を講じた日										療養解除	
			0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目		
母※1 (陽性)	療養期間				発症日								療養解除	
	待機期間		0日目	1日目	感染対策を講じた日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
子ども※2 (陰性)	待機期間												待機解除	
		0日目	1日目	改めて0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目		

※1 有症状者

※2 感染対策（マスク着用、手洗い、手指消毒等）を行うことができる。2歳未満は、マスク着用なしでも可

【参考：新型コロナと診断された場合の保健所からの連絡の流れ】

1 医療機関から発生届を受理

2 保健所から連絡（積極的疫学調査）

- ・ 現在の病状の確認
- ・ 発症日の特定
- ・ 濃厚接触者（同居家族等）の特定
- ・ 健康観察の方法（HER-SYS, MyHER-SYS, 電話）
- ・ 新型コロナに診断された方の療養期間及び濃厚接触者の待機期間の終了日
(目安) の説明